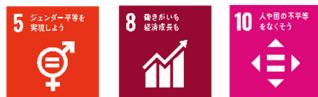


## 基本目標4 仕事と生活の調和が実現した社会

### [福岡市働く女性の活躍推進計画(第3次)]



#### (目指す姿)

従来の働き方が制度・意識の両面から改善され、誰もが働く場における責任を果たすとともに、多様な働き方の選択などにより、仕事と生活の調和を図りながら、家事・育児、介護、地域活動などにおいて、性別にかかわらず積極的に役割を果たし、責任と充実感を分かち合いながら、共に暮らしやすい社会を目指します。

#### 施策の方向 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ◆性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、企業における長時間労働の見直しや多様で柔軟な働き方の普及を促進するために、啓発や支援を進めるとともに、DX推進などに取り組みます。
- ◆男性が家事・育児・介護などの家庭生活や地域活動に積極的に参画できるよう、啓発や支援に取り組みます。

#### 39 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援

- 先進取組み事例の紹介や取組むメリットの提案等により啓発を行い、長時間労働の改善や多様で柔軟な働き方の普及を図ります。
- DX推進による業務効率化への取組みなど、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた企業の取組みを支援します。

取組み	担当局
○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト推進事業 ○社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業） ○企業向け講演会、セミナー ○共働き・共育ての推進	市民局
○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 ○デジタル活用支援事業	経済観光文化局

- 毎月1～7日を“い～な”ふくおか・子ども週間”とし、個人や企業、地域コミュニティなどが、それぞれの立場で子どもたちのためにできることに取り組み、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組みます。

○市民や企業と共に育てた子育て支援	こども未来局
-------------------	--------

#### 40 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供

- 育児・介護休業法や労働基準法など関係制度について、広報・啓発、情報提供に努めます。

取組み	担当局
○市ホームページ等での情報提供	市民局
○働く人の介護サポートセンター事業（再掲）	福祉局
○「働くあなたのガイドブック」の発行（再掲）	経済観光文化局

#### 41 市役所における意識啓発

- 全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、「福岡市特定事業主行動計画」に基づく、職業生活と家庭生活の両立支援策を推進するとともに、研修などを通じた意識啓発に取り組みます。

取組み	担当局
○ワーク・ライフ・バランスに関する研修 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	総務企画局

#### 42 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進

- 男性の家事・育児・介護などへの参画を促進するため、結婚、出産などの機会を捉え、男性にも共感できる意識啓発に取り組みます。

取組み	担当局
○共働き・共育ての推進	市民局
○働くママとパパのマタニティスクール ○「これからパパとママになるあなたに」リーフレットを母子健康手帳交付時配付	こども未来局

- アミカスや地域など、様々な場における男性自身の意識啓発を目的とした講座や情報の提供など、男性の家庭生活や地域活動への参画を促進する取組みを進めます。

○共働き・共育ての推進（再掲） ○共創自治協議会事業（再掲） ○公民館における男女共同参画学習講座（主に男性を対象とするもの）	市民局
○校区における男女共同参画推進活動への支援（再掲） ○区男女共同参画連絡会の活動支援（再掲）	区役所
○市民や企業と共働した子育て支援（再掲）	こども未来局

#### 43 相談の充実

- 男性が抱える様々な問題に対応するため、男性相談の充実を図ります。

取組み	担当局
○男性のための相談ホットラインによる相談（再掲）	市民局

## 施策の方向 2 子育て・介護支援の充実

◆保育サービスや地域における子育て支援、介護支援を充実させ、誰もが安心して仕事と育児や介護を両立できる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりを進めます。

### 44 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実

- 保育需要に的確に対応するため、多様な手法により保育の提供体制を確保します。

取組み	担当局
○保育所等整備 ○企業主導型保育促進事業 ○幼稚園3歳未満児受入れ促進事業	こども未来局

- 共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに対応し、保護者のニーズや子どもの特性を踏まえた多様な保育サービスの一層の充実に取り組みます。

○延長保育、休日・夜間保育 ○病児・病後児デイケア事業 ○一時預かり事業 ○「福岡市型」こども誰でも通園制度 ○子どもショートステイ（子育て短期支援事業）（再掲） ○特別支援保育事業（さぽーと保育）	こども未来局
○放課後児童クラブ事業（再掲）	教育委員会

- ニーズに合った教育・保育の利用ができるよう、保護者への情報提供や相談・支援を行います。

○子育て支援コンシェルジュ	こども未来局
---------------	--------

### 45 子育て支援の充実

- 身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、一時預け先の確保、身近な子育て相談、地域における人材の育成などに取り組みます。

取組み	担当局
○公民館における主催事業の実施 (乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座)	市民局
○子どもプラザ ○ファミリー・サポート・センター事業 ○地域子育て交流支援事業 ○地域子ども育成事業 ○区子育て支援推進事業	こども未来局

- 社会全体で子どもや子育てをバックアップする運動の普及に取り組みます。

○市民や企業と共に働く子育て支援（再掲）	こども未来局
----------------------	--------

- 乳幼児を持つ利用者が安心して学習できる機会の提供に努めます。

○アミカスにおける託児の実施	市民局
----------------	-----

- 各区こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の両機能による妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。

- 児童家庭支援センターの増設を検討するなど専門的な通所相談機能の充実に取り組みます。

- こども総合相談センターにおいて、子どもに関する様々な問題に対して、子どもや保護者などを対象に、保健、福祉、教育の分野からの相談・支援に取組みます。

○区こども家庭センター ○児童家庭支援センター ○こども総合相談センター	こども未来局
--	--------

- 妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスを充実させ、児童虐待の未然防止に取り組むとともに、虐待を受けた児童と虐待を行った保護者の面談や家庭訪問などにより児童虐待の再発防止に取り組みます。

○児童虐待防止等強化 ○妊産婦等相談・生活支援事業 ○子どもショートステイ（子育て短期支援事業）（再掲）	こども未来局
--	--------

- 関係機関の連携により、支援を要する児童への支援や、虐待防止に向けた広報、啓発活動などに取り組みます。

○要保護児童支援地域協議会による支援（再掲） ○子ども虐待防止活動推進委員会による活動	こども未来局
--	--------

- 妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者等が安心・安全に外出することができるまちづくりを推進します。

○バリアフリーのまちづくり推進 ○公共交通バリアフリー化促進事業	福祉局 住宅都市みどり局
-------------------------------------	-----------------

- 住宅困窮度の高い子育て世帯が市営住宅に入居しやすくするための取組みを行います。

○市営住宅における子育て世帯優遇措置	住宅都市みどり局
--------------------	----------

#### 46 介護支援の充実

- 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図ります。

取組み	担当局
<ul style="list-style-type: none"><li>○介護保険事業</li><li>○地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス</li><li>○いきいきセンターふくおか運営（地域包括支援センター事業） (再掲)</li><li>○ふれあいネットワーク事業</li><li>○ふれあいサロン</li></ul>	福祉局

- 働く人が仕事と介護の両立に関する必要な情報やアドバイスが得られるよう、相談・支援を行います。

○働く人の介護サポートセンター事業（再掲）	福祉局
-----------------------	-----